令和8年度　随意契約の公表（都市整備部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
都市政策課	令和8年度八尾市公開型GIS運用保守業務	令和8年4月1日	国際航業株式会社大阪支店	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	1,766,600円	当該システムは同社が構築したものであり、同社でなければ運用保守ができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
都市政策課	八尾空港西側跡地まちづくり基本構想策定支援業務	令和8年7月1日	日本工営都市空間株式会社大阪支店	大阪市北区中崎西2丁目4番12号	6,636,300円	公募型プロポーザル方式にて選考し、「八尾空港西側跡地まちづくり基本構想策定支援業務委託事業者選定委員会」の審査を経て選定された業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
都市交通課	放置自転車等整理・指導業務	令和8年4月1日	（公社）八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 11,195,751円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
都市交通課	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務	令和8年4月1日	八尾市環境事業協同組合	八尾市沼二丁目135番地	42,068,400円	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法に基づく市支援策の一環としての業務委託のため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
都市交通課	八尾市乗合タクシー「にしごおり号」実証運行業務	令和8年8月1日	ワンコイン八尾㈱	八尾市垣内一丁目54番地	単価契約 3,150円/便	本市交通圏内で市内及び近隣市で事業運行が可能なタクシー事業者に対し、意向調査を行うも、実施回答を得ることができた事業者が契約事業者のみであったため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
都市基盤整備課	都市計画道路久宝寺線（一般府道住吉八尾線）整備事業に伴う令和8年度委託契約	令和8年4月14日	大阪府八尾土木事務所	大阪府八尾市荘内町2丁目1番36号	32,573,900	本市が施行する都市計画道路久宝寺線（一般府道住吉八尾線）において、JR関西本線を横過するボックス部及び掘割部等の重要構造物築造にあたり高度な技術力を必要とすることから、大阪府に委託することで本事業を円滑に進めることができるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管財課	令和8年度八尾市道路台帳システム他3システム保守点検業務	令和8年4月1日	株式会社パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号	2,347,400円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管理事務所	公園・緑地等環境保全清掃業務	令和8年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 21,773,707円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	令和8年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 1,695,435円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
土木管理事務所	休養施設等施開錠及び清掃業務	令和8年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 1,764,840円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	令和8年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 3,530,444円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	市内各駅前広場及び自由通路等清掃業務	令和8年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 5,664,000円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備清掃及び保安管理業務	令和8年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 3,914,460円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エスカレーター保守点検委託業務	令和8年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	7,972,800円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター保守点検委託業務	令和8年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	1,623,600円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路東西デッキエレベーター保守点検委託業務	令和8年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	1,013,760円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検委託業務	令和8年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株)関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,980,000円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エレベーター保守点検委託業務	令和8年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	2,112,000円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管理事務所	道路賠償責任保険	令和8年4月1日	（公社）全国市有物件災害共済会近畿地区事務局	大阪市中央区伏見町二丁目1-1	1,288,080円	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
土木管理事務所	令和8年度八尾市下水処理水送水施設管理業務（竜華地区）	令和8年4月1日	東洋メンテナス(株)	東大阪市本庄西一丁目10-24	2,299,000円	本業務は、下水処理水送水施設の機械・電気設備及び水質の定期的な点検・整備を行うものである。当該設備については、大阪府竜華水みらいセンターと電気信号による相互通信システムが構築されていることや、緊急時の対応等から、大阪府の下水処理水供給に関する事業（大阪府竜華水みらいセンター運転管理業務）と密接不可分な関係であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）